

## 第5回子どもの権利部会

令和3年7月6日（火）

午前6時～午後8時

オンライン（Z o o m）会議

### 次第

- 1 開会
- 2 議題
  - (1) パブコメ検討結果について
- 3 その他

### 配布資料

- (1) 次第
- (2) 資料14 パブコメ意見及び検討結果（案）
- (3) 資料15 子どもの意見聴取報告（速報）
- (4) 参考 パブコメ実施要領及びWEBアンケートチラシ（終了）
- (5) 参考 子どもの権利部会報告書（R3.3.24 本体資料31）

令和3年8月 日

(仮称) 子どもオンブズパーソンの基本的な考え方 (案) に対する意見及び検討結果について(案)

市民参加条例第15条の規定による「(仮称) 子どもオンブズパーソンの基本的な考え方 (案)」に対する市民提言制度 (パブリックコメント) を実施した結果について下記のとおり公表いたします。

なお、お寄せいただいたご意見と検討結果については、小金井市ホームページに掲載して公表するほか、児童青少年課 (市役所第二庁舎4階)、情報公開コーナー (同6階)、市役所第二庁舎1階受付、児童館各館、公民館各館、婦人会館、総合体育館、図書館本館、保健センター、東小金井駅開設記念会館で公表いたします。

記

- 1 施策の名称 (仮称) 子どもオンブズパーソンの基本的な考え方 (案)
- 2 意見募集期間 令和3年5月24日 (月) ~令和3年6月23日 (水)
- 3 意見の提出状況 17人・60件
- 4 提出された意見と検討結果  
別紙のとおり
- 5 問合せ先  
小金井市子ども家庭部児童青少年課児童青少年係  
電 話 042-387-9847  
FAX 042-383-6577

寄せられた意見と検討結果（項目ごと）

※ 意見は項目ごととなっています。

項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
基本方針	<p>基本方針について                      オンブズパーソンの設置について独立性を保つ立場という考えに賛同しますが                      小金井市の市や教育委員会その他関係機関からの独立とありますが、どの機関にも属さないという意味でしょうか？他市の事例では市長の附属機関に置くなどして権限を持たせないと調査・調整・勧告などの実効性がないと聞いたことがあります。権限のある位置に設置してほしいです。</p> <p>①子どもオンブズパーソンをどこに位置づけするのか明記がない。独立性を持たせるために市長の附属機関にすべきである。</p> <p>①基本方針ももっともだと思います。まず、小金井市には子どもの権利条例があり、子どもの権利を尊重することが前提とされていなければいけないと思います。それを入れてください。そのうえで起きている権利侵害にどう対応していくか、その大きな役目として子どもオンブズパーソン制度はあると思います。</p> <p>①子どもオンブズパーソンをどこに位置づけするのか明記がない。独立性を持たせるために市長の附属機関にすべきである。</p>	<div data-bbox="1491 616 1883 1026" style="border: 2px solid orange; padding: 10px;"> <p>注記：                              検討結果については、議論中のため、非掲載いたします。</p> </div>
P 1	●オンブズパーソンとは？	

	<p>という説明がない</p>	
	<p>・どこかにオンブズパーソンの由来、本来の意味の説明をいれるといい。カタカナ語でイメージしにくいのではないか。</p>	
	<p>●「公正かつ独立性と専門性のある立場から」 「かつ」でつないでいる前後の語が長さが違いすぎてわかりづらい。 改善案) 公正で、独立性と専門性のある立場から 又は 独立性と専門性があり、公正な立場から 等</p>	
	<p>・ P1 基本方針①と②を交換し②<u>そのために小金井市では①</u>にしてはどうか。 権利侵害のことばのあとに（ ）付きで（困りごと）を入れるとわかりやすくなるのでは。</p>	
職務・責務	<p>・子どもオンブズパーソンの「職務」に「子どもの権利の周知啓発を行い～」とあるが、職務としては否定するものではありませんが、この周知啓発に最も責任があるのは市（および担当課）であることを確認いただき、どこかに記載いただきたい。</p>	
	<p>●職務及び責務 分かりにくい。並べて書く必要があるか疑問</p>	
	<p>①調査相談員、または子どもオンブズパーソンが子どもの意思や権利を侵</p>	

害した場合、もしくは約束（情報漏えい等）を違えた場合等の対応方法について記載がみあたりません。

評価やその場合の対応の検討はされているのでしょうか。

1. オンブズパーソンによる「調査・調整」に不誠実な事象が発生した場合に、それをチェックする機関が存在しない。実際に川西市で発生した学級崩壊事案に対して、子どもオンブズパーソンは子どもからの事実確認をせずに、学校や教育委員会に提言を行っている。

このような重大な事案を防止するシステムを考えるべきである。例えば、調査結果については関係者に十分に説明して合意を得る、また、オンブズパーソンに一般市民を複数いれ、監視機能を高めるなどがある。

権利侵害やいじめ、虐待を受けているような逃げ場のない子どもにとって救いになる大事な機関になると思います。

こういった場合にここに相談したとき、それが原因でかえってより追い詰められることがないように配慮が大事だと思いますが、こういった対策をお考えでしょうか。

そのほかについて

活動状況の報告以外にその活動を評価検証する機関が必要かと思います。

子どもの権利委員会のような第三者機関の設置を求めます。

⑥「子どもの権利委員会」を立ち上げ、子どもオンブズパーソンをはじめ、子どもの権利条例に基づいたことに対する検証を行うべき

2（仮称）子どもオンブズパーソンが有効に機能しているかどうかを検証

	<p>する制度を追加してください。</p>	
	<p>⑥「子どもの権利委員会」を立ち上げ、子どもオンブズパーソンをはじめ、子どもの権利条例に基づいたことに対する検証を行うべき</p>	
	<p>④「子どもの権利委員会」を立ち上げ、子どもの権利に関わる事への検証をきちんと行えるようにしてください。</p>	
<p>相談・申立て</p>	<p>相談申し立てについて        すべての人とありますが子どもは18歳までと規定されています。相談の内容によっては19歳20歳になってもその相談が継続されることもあるかと思えます。そのような場合、相談が引き継がれることが必要かと考えます。</p> <p>子どもが、匿名でも困りごとや悩みごと等について相談できる仕組み・その解決への対応ができる体制がある、というのはとても良いことだと思います。</p> <p>子どもオンブズパーソンの基本的な考え方について、提示されている資料をよく読まないと、子ども本人以外の誰が、相談・申立て等ができるのか、よくわかりません。</p> <p>もちろん、リーフレット等は子どもが主体・子ども向けで構わないと思いますが、「子どもの権利を守りたい人なら誰でも」という原則が伝わらない</p>	

	のは、もったいないと思います。	
調査・勧告等	<p>調査・勧告等について</p> <p>申し立ての内容によっては、調査が申立人以外の子どもに及ぶことが考えられます。その場合保護者の承諾などが必要になるのでしょうか？保護者の承諾を得られない場合でも、聞き取りができるようでない保護者によって拒否されてしまうことがないか心配です。</p>	
	<p>●文脈上や言葉使いの上で、修正した方がいい点</p> <p>P 2 &lt;報告&gt;</p> <p>○（仮称）子ども……は、勧告や……行った「とき→際」、必要があると認めるとき「(追加) →に」は、…。</p> <p>理由※ときが一つの文章に2つあるのが気になりました。</p>	
	<p>・民間福祉施設等は市の関係機関ではないが、市も補助金や運営委託金を支出していることから市と深い関係にあると認識します。このような市直営機関でない場合でも、市政および市が自治体としての責務に関連する事業を行う民間施設に対しては、調査の協力を「努力義務」ではなく「義務」と位置づけることをお願いします。</p>	
広報・啓発・学習	<p>広報啓発学習について</p> <p>オンブズパーソンの役割は明記されていますが、勧告報告に倣って、市の関係各課の役割も明記したほうがいいです。</p> <p>例) 市の関係機関は、この条例を広く知らせ、申し立てがしやすよう努め、必要な施策を推進します</p>	
	③広報・啓発・学習において、市の機関が行うことを明記すべき。子ども	

<p>オンブズパーソン側が行うことしか記載がない。</p> <p>⑤市内の学校・保育所・幼稚園などで小金井市の子どもの権利条例についての研修を行ってほしい。オンブズパーソン機関での相談は学校に関わることが多い。子どもの権利についての理解がなければ、問題の解決に繋がらないのでは。</p>	
<p>&lt;意見&gt;</p> <p>1 「広報・啓発・学習」の項目</p> <p>2 点目の項目として次のような内容を追加してください。</p> <p>「学校や教育委員会、その他市内の子どもに関係する機関は、子どもの権利の啓発・学習活動を毎年行う。特に、学校や幼稚園の教師、保育園の保育士を対象とした研修を重視する」</p>	
<p>③広報・啓発・学習において、市の機関や学校が行うことを明記すべき。子どもオンブズパーソン側が行うことしか記載がない。</p> <p>⑤市内の学校・保育所・幼稚園などで小金井市の子どもの権利条例についての研修を行ってほしい。</p>	
<p>子どもオンブズパーソン制度ができることは素晴らしいと思います。</p> <p>②小金井市の子どもの権利条例の普及啓発活動は不十分だと思います。子どもの権利がどういうものかを知らなければ、子どもは被害にあったとしても「自分が悪いからだ」と我慢してしまうことが多いと思います。オンブズパーソンだけでなく、小金井市として、子どもの権利そのものを学べるような研修を確立してください。</p> <p>⑤コロナ禍でいろいろ炙り出されている人権侵害や子どもの権利侵害。この機会をとらえて、参加型の企画を考えるなど、様々な市民が関心を持って</p>	

	<p>るような工夫が必要だと思います。</p> <p>また、市内全ての子どもに、この仕組みを説明してください。 学校では授業時間を使って、全校生徒・児童に。 その時には子どもの権利についてもしっかりと教えてください。</p> <p>この仕組みは、主権者教育にもつながると思います。 ぜひ、「子ども議会」の設置も合わせて検討してください。</p> <p>オンブズパーソンの仕組みを通して、大人が子どもの問題に向き合い、一緒に解決まで伴走する存在だということを、子どもたちに伝えるようにしてください。</p>	
<p>その他 (調査相談員)</p>	<p>2.相談員の資格に関する記載がない。条件には十分に検討を重ね、一般市民を加えるべきである。</p> <p>調査相談員の役割が重要と考えます。ぜひ、子どもの権利への理解と子どもの声を聴くことにたけた方を採用していただけるようお願いいたします。</p> <p>②調査相談員は市職員？専門性があるのでしょうか？ 小金井市は児童相談所がない市と思いますので子供の相談に対応実績が少ないのではと感じました。</p>	
<p>その他 (お知らせ)</p>	<p>●文脈上や言葉使いの上で、修正した方がいい点 その他 ○ ○…………、市民に「お知らせします。→知らせます。」 理由※ていねいすぎる!?表現より、直さいに、明確な行動を示す動詞を使っ</p>	

	<p>た方が市民への強いメッセージになると思います。</p>			
<p>相談からの流れ（イメージ図）</p>	<p>（仮称）子どもオンブズパーソンの基本的な考え方（案）の3ページにおける相談から解決までのフローで以下の点の改善を要求する。</p> <p>3.相談から解決までの期限を明示する必要がある。理由は問題が発生し、被害者が現在進行形であるため、その心的負担を早期に解決するために、明記すべきである。</p> <p>4.調査を必要とし、緊急性があるものへの対応方法を明記する必要がある。</p>			
	<p>P 3</p> <p>●相談から解決まで イメージ図 相談→オンブズの自己発意とあるが、 相談がなくても自己発意はできるのでは？と思いました。</p>			
<p>用語解説</p>	<p>P 5 基本的な問題点の提起になると思いますが...</p> <table border="1" data-bbox="387 906 1335 1002"> <tr> <td> <p>子どもの権利 .....</p> </td> <td> <p>.....子ども自身が子どもの権利を身につけることができるように...</p> </td> </tr> </table> <p>●下線部は、かなり問題があると考えます、そもそも、「子どもの権利」は子どもが身につけるものではないでしょうか？この認識こそが「子どもが権利の主体」であることに無自覚な日本の文化!!の証とも言えると考えています。担当課や関係市民の皆さんのこの間の努力は尊重しますが、今いちど、「子どもの権利」とは何なのか、担当者間での十分な意見交換をお願いします。「人権」とは、産まれもって存在するものと近代では定義され、今だぼう大な人権侵害が横行する社会を改善するため、世界的にさまざまな取り組みがありますよね。</p>	<p>子どもの権利 .....</p>	<p>.....子ども自身が子どもの権利を身につけることができるように...</p>	
<p>子どもの権利 .....</p>	<p>.....子ども自身が子どもの権利を身につけることができるように...</p>			

(●日本では、なかなか定着しにくい「人権意識」ですし、このところ先進国?!にあるまじき?!政治家たちの暴言が続き、がっかりさせられています。ひょっとして、市民のほうにも意識の低さがあるのではないかと...反省しきりです。)

↑これはあくまでも私見なので!!気にしないでください。

●まず、担当課と関係する委員の間で、子どもにとって「子どもの権利」は身につけるものかどうか、検討してください。

私は、産まれてくる全ての子どもは無条件でひととして=子どもとしての権利を持ってこの社会に現れる、と考えます。

ただし、その後の生育過程において出会う、あらゆる他者から「人権を持つひとりの個人=こども」として、尊重され、時に支えられなければ子ども本人は、自分が権利を持っていることを自覚できません。言い換えれば、権利を奪われている状態です。

●子ども自身が「あらゆる権利を本来持っているのだ、と自覚し、その権利を行使することで、困難を乗り越え、自己肯定的に生きていけるような社会を目指したいと考えています。その一歩として、オンブズパーソン制度創設に着手されたことは、大変意義深いと思っています。

●是非、上記の問題提起に応えていただき、「子どもの権利とは何か」の検討を深め、よりよい表現を産み出していただけることを期待します。

P 4

用語解説があるのは良いと思いますが、内容が難しいと思います。大人向けの内容ということであれば、この程度かとも思います。

P 5

●公表は、どのように行うのかわからない。公表の説明で公表すること、では説明にならないと思う。

<p>子どもへの 広報（参考）</p>	<p>参考（子どもへの広報（案）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●何歳をイメージしているのか、難しいと感じた。</li> <li>●子どもオンブズパーソンとは、の説明がない</li> <li>●左側 こんなとき、困った 「いやがらせをうけた」は、子どもが使う表現ではないと思う。「いやなことをされた」とか？</li> <li>●右側 1 こんなとき、「困った！」 イラストは2人とも制服の子にするのではなく、私服の小学生もほしい。</li> <li>●2 相談する 2人とも泣いているイラストではなく、1人は困っている顔などが良い。</li> <li>●3. 解決に向けて一緒に考える 一緒に考えるイラスト 先生が、生徒にテストをさせてるようで、気持ちを聴いているようには見えない。</li> <li>●関係機関にも協力をお願いするよ 「関係機関」というのが難しくないか。</li> </ul> <p>・「子どもへの広報」をみて少しホッとしたが、「安心して相談して」「いつでもどうぞ」メッセージと連絡先を入れる。 「小金井市では」→「子どもオンブズパーソンでは」の方が良い。</p> <p>また、最後の子ども向けのチラシですが、一番上に小さく「秘密を守るよ」「名前を言わずに相談できるよ」とありますが、こちらは子どもにとって一番気になることであり、とても大事な事かと思うので、下のイラスト入りの説明のところできっかりと伝える必要があるかと思います。相談しても、大丈夫なんだという安心感が出る説明をお願いしたいです。</p>	
-------------------------	---	--

<p>その他意見 (書式体裁)</p>	<p>5. 文書にふりがなを振ると読みづらい。改善を望む。</p> <p>子どもオンブズパーソンの設置に向けて説明会の開催等感謝申し上げます。</p> <p>以下意見を述べさせていただきます。</p> <p>はじめに案についての用語解説が後ろについていますが、そちらを見て解釈することが書かれていないため一見して理解しづらいです。</p> <p>公表された「基本的な考え方」は総ルビが振ってありますが、使われている言葉がむずかしく、子供にはわからないと思います。</p> <p>小学校低学年でもわかる平易な言葉（やさしい日本語）を使って、子どもに説明してください。</p> <p>・全体的に内容がわかりにくい。</p> <p>ルビをふったということは子どもにも見てもらうということでしょうか？だとしたら文章そのものをもっと簡潔にした方が良い。大人向、子ども向けと用意されるといい。</p>	
<p>その他意見 (条例化手続き・パブコメ)</p>	<p>今回、基本的考え方の説明会に参加しました。</p> <p>その折条例制定のパブリックコメントについてないように伺いましたがぜひそこでも意見が言えるようにした方がいいと思います。子どもの権利の普及の一端となると思うからです</p> <p>③子どもオンブズパーソン条例を作る時にもパブリックコメントを募集してください。</p>	

	<p>②オンブズパーソン条例を作るときは、市民参加にしてほしい ④条例の素案が出た時に、それに対してもパブコメを募集してほしい</p>	
	<p>3 「子どもオンブズマン基本条例」等を策定するときには、市民参加の策定委員会を作り、パブリックコメントも募集してください。</p>	
	<p>子どもオンブズパーソン素晴らしいと思います。 オープンな場で市民の意見を聞きながら、子どもの利益を最優先にして運営する仕組みを整えてほしいです。</p>	
	<p>②オンブズパーソン条例を作るときは、市民参加にしてほしい ④条例の素案が出た時に、それに対してもパブコメを募集してほしい</p>	
<p>その他意見 (場所)</p>	<p>子どもオンブズパーソンの現実化にホッとしています。 自分の子どもを通して他の子どもたちと接する中でその必要性をととても感じています。親や周りの大人のケアが足りずにその事を意識することも十分でない子どもたちがとても心配です。子どもオンブズパーソンの設置で少しでも子どもたちの負うものが軽減できればと思います。 そして相談の窓口、これが大きな課題です。子どもだけで相談までたどり着くのはなかなか難しい、なにか常設の場所があるといいですね。街の外れではなく駅前交番のようなところ、いつでも子どもがかけこめるような場所ができますように願っています。そしてそういう場所を活用して子どもオンブズパーソンがその役割を十二分に発揮できますと子どもの問題も少しずつ変わっていくように思います。</p> <p>・この権利擁護機関はぜひとも、子どもが安心して対面で相談できるよう、通いやすい場所でありながらも、入り口への動線が目立ちすぎない配慮な</p>	

	ど、最大限の配慮をお願いいたします。	
その他意見 (その他)	<p>全体的に</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●こどもの権利条例や、条約の何条の権利を実現するのか、記載を入れてほしい。</li> <li>●完成したときには、やさしい日本語でリーフレットを作成してください。こどもにも、外国人にも分かるものを。</li> <li>●オンブズの設置自体は、歓迎しています。条例とオンブズ設置を誇りに思います。市民がもっと知り、子どもの権利を守るまちになるよう、ご尽力ください。</li> </ul> <p>よろしく申し上げます。</p>	
	<p>小金井市は不登校も 自死もとても多いです。 これは家庭はもちろん、幼少時代幼稚園保育園時代 公教育時代の教育から 変えていけると思います。 保育園 幼稚園時代は不登校はいないのに 小学校では少しではじめ 中学では クラスに 一人?二人くらいはいるのではないのでしょうか? それは 何故でしょうか。 家庭 担任・主任・学年の先生方・部活動の顧問 オンブズパーソンの存在 すべてか team になり 空気感をしっかりと感じながら つくっていく 必要があります。 学校児童予算を減らし こちらに当てるのではなく、削減できるところ をしてこちらにあててほしいです。 小金井市は みえない闇に覆われているところがあります。 一見きれいにみえがちだけに子どもたちを取り巻く環境をしっかりと</p>	

	<p>感じ取るところからです。</p> <p>不登校の子が だれもが気軽に立ち寄れ 相談できる場作りが必要です。</p> <p>机で膝を突き合わせるだけでなく 遊びや気軽な会話だからこそ打ち明けてみようとおもうこともあるとおもいます。</p> <p>カフェのような場があったり、語り合える憩いの場があったり遊びながら打ち明けられるような環境づくりが できるといいです。</p> <p>紙面上で進めていくよりも実際に不登校だった保護者から意見を募ったり語り合うなかからヒントを見出し、しっかりと 力になるオンブズが必要とおもいます。</p> <p>見た目だけが素晴らしいではない現場に活かされるような場を市民と協力しあいながら作りましょう。</p> <p>市民の声を かきあつめ かたちに していけますように。</p> <p>宜しくお願い致します。</p>	
	<p>☆子どもの困りごとに子ども自身も相談し解決の方向に（救済）行こうとする子どもオンブズパーソンが小金井でも実施される方向となりうれしく思います。相談してみよう、そして相談して良かったと利用者が思えるようなところになるよう願っています。</p>	
	<p>西東京市の子どもオンブズパーソンの取り組みも参考にしてほしい。</p> <p>世田谷区のオンブズパーソンの半田先生とも連携しているようです。</p> <p>西東京市は、三多摩地域の中でも小金井市と似たような状況にある。</p> <p>資料の URL を明記するので、ご確認いただき、子どもオンブズパーソンをどのように作っていくかの参考にしてほしい。</p>	

## 子どもの意見聴取実施報告

## ■令和3年6月12日・13日 キッズカーニバル参加報告

## 【子供の意見聴取ブース】

日時：6月12日（土）11：00～17：00、13日（日）10：00～16：00

来場者（総回答者）：81名

内容：（速報値）

## 【問1 回答結果】どんなことを相談したいですか？

（総回答者 76）	友達のこと	家族のこと	学校などのこと	その他のこと
合計	39（51.3%）	11（14.5%）	12（15.8%）	14（18.4%）

## 【問2】どんな方法で相談したいですか？

（総回答者 81）	電話	会って直接	メール・SNS	手紙
合計	12（14.8%）	48（59.3%）	1（1%）	20（24.7%）

## 【問3】相談を受ける人の役職名は何がいいと思いますか？

（総回答者 72）	子どもオンブズ パーソン	子どもの権利サ ポート委員	子どもの権利擁 護委員	子どもの権利救 済委員	その他（なんで も相談さん）
合計	9（12.5%）	21（29.2%）	11（15.3%）	4（6%）	27（37.5%）

## ■令和3年6月1日～24日 WEBアンケート報告（速報）

## 【事前周知方法】

- ・市内中学・高校にチラシ配布（計1,400枚）
- ・一中・二中のクロームブックにアンケートサイトの登録（個別交渉）
- ・HP・ツイッターによる周知、キッズカーニバルでの周知

【結果：速報値】※二中で7月15日頃まで期間延長希望があり、今後増えるかも。

抽出時点：6月25日（金）午前9時30分

回答者数：248名（小学生26、中学生215、高校生7）

内容：（速報値）

## 【問1 回答結果】どんなことを相談したいですか？

（総回答者 248）	友達のこと	家族のこと	学校などのこと	その他のこと
合計	102（41.1%）	40（16.1%）	59（23.8%）	47（19.0%）

【問2】どんな方法で相談したいですか？

(総回答者 248)	電話	会って直接	メール・SNS	手紙
合計	37 (14.9%)	66 (26.6%)	121 (48.8%)	24 (9.7%)

【問3】相談を受ける人の役職名は何がいいと思いますか？

(総回答者 248)	子どもオンブズパーソン	子どもの権利サポート委員	子どもの権利擁護委員	子どもの権利救済委員
合計	82 (33.1%)	108 (43.5%)	13 (5.2%)	45 (18.1%)

子どもの意見聴取（全体＝WEB+会場）

